

重要取組シート

総務局 行政部 行政経営課

取組項目		行財政に係る改革の推進と適正な事務執行の確保（行財政改革の推進）
現状・課題		<現状> 令和３年度・４年度を集中改革期間と位置付け、市政全般にわたる抜本的な改革を推進した結果、令和５年１月に公表した財政収支見通しにおいては、今後「持続可能な財政運営に向けた取組」を着実に進めることを前提として、基金が枯渇し予算編成が困難となるような危機的な財政状況は回避できる見込がたったが、令和６年２月に公表した財政収支見通しにおいて、厳しい財政状況が続くことが見込まれている。 <課題> 将来にわたり持続可能な市政運営を実現するためには、「持続可能な財政運営に向けた取組」を着実に実行することに加え、行財政に係る改革を一層進める必要がある。
取組の内容		「持続可能な財政運営に向けた取組」の着実な実行や事務事業評価等を通じた不断の見直しに取り組むほか、今後、厳しい財政状況や人口減少が見込まれる中、将来にわたって市民サービスの維持・向上を図り、持続可能な市政運営を実現するため、中長期的な効果と短期的な効果を見据えながら、行財政の構造に踏み込んだ改革を推進する。
スケジュール	前期 (～７月)	☐ 行財政に係る改革の方向性等を検討（４月～５月） ☐ 「持続可能な財政運営に向けた取組」の進捗管理（４月～） ☐ 「外郭団体の見直しに向けた取組方針」に基づく取組の進捗管理（４月～） ☐ 事務事業評価シートを活用した所管課による自己点検（５～６月） ☐ 行財政に係る改革の方向性に基づく方針の検討・調整（６月～）
	中期 (～１１月)	☐ 事務事業評価シートの公表（８月） ☐ 「持続可能な財政運営に向けた取組」や事務事業評価、行財政の改革に資する今年度の取組等を次年度当初予算編成に反映（１０～１月）
	後期 (～３月)	☐ 「持続可能な財政運営に向けた取組」や事務事業評価、行財政に係る改革に資する今年度の取組等を財政収支見通しに反映（１～２月）
	次年度以降	☐ 「持続可能な財政運営に向けた取組」や更なる改革の取組等を着実に実行 ☐ 事務事業評価等を通じた事務事業見直しを着実に推進 ☐ 「外郭団体の見直しに向けた取組方針」に基づく見直しを着実に推進 ☐ 行財政に係る改革の推進
進捗の状況	前期 (～７月)	☐ 構造改革の方向性等を検討（４月～６月） ☐ 「持続可能な財政運営に向けた取組」の進捗管理（４月～） ☐ 「外郭団体の見直しに向けた取組方針」に基づく取組の進捗管理（４月～） ☐ 事務事業評価シートを活用した所管課による自己点検（５月～６月） ☐ 構造改革の方向性に基づく方策を検討・調整（６月～７月）

(様式 4)

	中期 (～11月)	☐ 「外郭団体の見直しに向けた取組方針」の取組実績の公表（8月～） ☐ 事務事業評価シートの公表（8月） ☐ 構造改革の推進に向けた具体的な取組を検討（8月） ☐ 構造改革や「持続可能な財政運営に向けた取組」、事務事業評価を踏まえた見直し等を次年度当初予算編成に反映（10月～11月）		
	後期 (～3月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策			
	寄与する KPI		目標値（2025年度）	
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号		
	寄与する KPI		目標値（2025年度）	

重要取組シート

総務局 行政部 行政経営課
法制文書課

取組項目		行財政に係る改革の推進と適正な事務執行の確保（内部統制の取組）
現状・課題		○事務処理誤り等については、監査委員監査で依然として多くの指摘を受けている。 ○ヒューマンエラーの排除による事務処理誤りの未然防止と再発防止を図るため、所管課による自己点検の実効性を確保し、内部統制の PDCA サイクルが効果的かつ効率的に機能する業務運営が必要である。
取組の内容		○内部統制推進部局（行政経営課）と内部統制評価部局（法制文書課）が相互に連携し、監査委員監査で不備の発生件数が多い事務処理を中心にリスク一覧表、点検項目一覧表等の見直しを実施する。 ○事務処理誤りを効果的に点検できるよう、過去に発生した事務処理誤り等をまとめた「事務処理誤り事例一覧」を各課で共有し、自己点検の強化に取り組む。 ○ヒューマンエラーの未然防止と再発防止に向けた対応策を効果的に実施するため、その検討手順や改善方法等をまとめた「事務処理誤り防止マニュアル」を作成する。 ○内部統制評価部局においては、重点的に点検が必要なリスクを対象とするサンプル調査を期中に行い、その結果を、所管課や内部統制推進部局をはじめ全庁に共有することで、リスクの未然防止と再発防止に繋げる。
スケジュール	前期 （～7月）	☐ リスク一覧表、点検項目一覧表等の見直し（4月） ☐ 内部統制の実施通知（4月） ☐ 事務処理誤り防止マニュアルの作成（5月） ☐ 内部統制評価報告書（前年度分）の作成（5～6月）
	中期 （～11月）	☐ 内部統制推進本部会議、自己点検の強化取組の実施（8月） ☐ 内部統制評価報告書（前年度分）の議会報告（8月）、公表（9月） ☐ リスク等に対する期中評価（サンプル調査）の実施（9～11月） ☐ 自己点検の強化取組の実施（11月）
	後期 （～3月）	☐ 内部統制の自己評価の実施通知（2月）
	次年度以降	
進捗の状況	前期 （～7月）	☐ リスク一覧表、点検項目一覧表等の見直し（4月） ☐ 内部統制の実施通知（5月） ☐ 内部統制評価報告書（前年度分）の作成（5～7月）
	中期 （～11月）	☐ 事務処理誤り防止マニュアルの策定（8月）、職場研修の実施（10月） ☐ 内部統制推進本部会議、自己点検の強化取組の実施（8月） ☐ 内部統制評価報告書（前年度分）の議会報告、公表（8月） ☐ 自己点検の取組強化の結果を踏まえ、サンプル調査に代わる期中評価の実施（9～11月） ☐ 自己点検の強化取組の実施（11月）

(様式 4)

	後期 (～3 月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策			
	寄与する KPI			目標値 (2025 年度)
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号		
	寄与する KPI			目標値 (2025 年度)

重要取組シート

総務局 行政部 行政経営課
法制文書課

取組項目	行財政に係る改革の推進と適正な事務執行の確保 (組織体制の整備、事務の効率化・改善)	
現状・課題	＜組織体制の整備＞ ○持続可能で信頼される行政運営の実現に向け、重要施策の推進や喫緊の課題等に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築が必要である。 ＜事務の効率化・改善（業務改善、ペーパーレス化、アナログ規制の見直し及び文書の電子処理）＞ ○業務改善については、各課の改善計画に基づく改善策の確実な実施が必要である。 ○ペーパーレス化については、令和 2 年度比 50%削減を目標に取り組んでおり、令和 5 年度（令和 6 年 2 月末まで）の削減率は 50.1%であるが、継続的な取組の推進が肝要である。 ○アナログ規制（デジタル技術の登場以前に確立され、書面・対面といったアナログ的な手法を前提とする法制度やルール）については、市民サービスの向上や行政事務の効率化を一層推進するため、手法の見直しが不可欠である。 ○文書の電子処理（電子決裁・電子供覧）に関し、令和 5 年度の電子処理率は 92.2%に達した。	
取組の内容	＜組織体制の整備＞ ○堺市基本計画 2025 の取組の推進、各種課題等に対応できる組織の構築や、小規模組織の見直し等による組織の簡素化を図り、効率的に事務を執行できる組織体制の整備に取り組む。 ＜事務の効率化・改善（業務改善、ペーパーレス化、アナログ規制の見直し及び文書の電子処理）＞ ○各課における業務改善を促進し、特に改善効果が高い取組については庁内の他の類似作業への展開等を図る。 ○業務フローの見直しや窓口業務における資料の電子化等を促進し、引き続きペーパーレス化を推進する。 ○ICT イノベーション推進室と連携し、アナログ規制の点検・見直しを全庁横断的に行う。 ○働き方改革や DX 推進等の点から、文書の電子処理を推進するため、通知、啓発、調査指導等に引き続き取り組む。	
スケジュール	前期 (～7 月)	□ 組織改正の方向性の検討（～7 月） □ 業務改善に関する各課の前年度実績確認・効果測定、改善の促進（4 月～） □ 庁内展開できる業務改善の取組等の検討・実施（5 月～） □ ペーパーレス化の推進に関する取組の適時実施（4 月～） □ アナログ規制の洗い出し・照会の実施（4 月～） □ 電子処理の推進のための通知（毎月）、啓発（随時）の実施
	中期 (～11 月)	□ 組織改正の各局要望等の把握とヒアリングの実施、組織改正案の検討（8 月～） □ アナログ規制の見直しの検討（8 月～） □ 電子処理の推進のための通知（毎月）、啓発（随時）、処理率に係る調査（～11 月）の実施

(様式 4)

	後期 (～3月)	☐ 組織改正案の策定・公表(～2月)、組織改正に係る関係例規の整備(2～3月) ☐ 電子処理の推進のための通知(毎月)、啓発(随時)、調査結果に基づく指導(～1月)の実施	
	次年度以降	☐ 業務改善の実績確認・効果測定(4月～)	
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 組織改正の方向性の検討(～7月) ☐ 業務改善の実績確認等に係る庁内事例や他都市事例の分析(5月～) ☐ 庁内展開できる業務改善の取組等の検討(5月～) ☐ ペーパーレス化の推進に関する取組の適時実施(4月～) ☐ アナログ規制の洗い出し・照会の実施(5月～) ☐ 電子処理の推進のための通知(毎月)、啓発(随時)の継続実施(7月末 電子処理率 94.0%)。処理率向上に向けた個別ヒアリングの実施(5～6月)	
	中期 (～11月)	☐ 組織改正の各局要望等の把握(8月)、ヒアリングの実施、組織改正案の検討(9月～) ☐ アナログ規制の見直しの検討(8月～) ☐ 庁内展開できる業務改善の取組に係る庁内調整、実績確認手法の検討(9月～) ☐ 電子処理の推進のための通知(毎月)、啓発(随時)の継続実施(11月末 電子処理率 94.6%)、処理率に係る調査として個別ヒアリングの実施(11月)	
	後期 (～3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	(アナログ規制の見直し) 4- (1) 行政のデジタル化、スマートシティ推進による暮らしの質の向上	
	寄与する KPI	行政手続きのオンライン化率(国が優先的にオンライン化を推進する39の行政手続き)[現状値: 58.1%(2019年度)]	目標値(2025年度) 100%
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	(アナログ規制の見直し) 平和と公正をすべての人に
	寄与する KPI		目標値(2025年度)